

再審請求を実現し

冤罪を晴らすために

あの事件から六三年。たまた

(憲兵)の弾圧的態度です。

ま現場にぶつかった者の一人として、生涯忘れないのは、犠牲者を救出しようとしていた私たちを追い出した米占領軍M.P

ソ冷戦が激化し、日本を反共の防波堤にしようとする米国の戦略は露骨でした。それに迎合する日本の吉田内閣も、共産党勢

力の強い国鉄労組などを弾圧し、

党と関係のない人を含めて人員整理を強行しました。そういう

なかで起きたのが「下山」

「三鷹」「松川」の国鉄三大事件であったことは、皆さんご承知の通りです。

竹内景助さんを死刑判決に追い込んだ背景には、そういう政治的思惑があつたということを、

まずおさえておかなくてはなりません。

同時に、最近次々と明らかになってきた冤罪事件をみると、

警察・検察の捜査がいかに杜撰

(ずさん)であったか、確たる証拠もないのに捜査員が自白を強要するためにいかに卑劣な手段を使っているか、がよくわかります。

「三鷹事件を風化させず、真相を究明していく」私たちの行動は、そのような展望をもつてあります。

私たちが進める再審請求へ道は、竹内さんの名誉回復を目指すとともに、一つは戦後政治の暗部に光を当てることにも

(元朝日新聞編集局次長)

縛にとらわれた結果によるもの」としました。

七月一三日に裁判所と検察・弁護団の三者協議を行うことが決まりましたが、「高裁は積極的大が、検察がどこまで証拠開示に応じるか。これからは世論が大事であり、救援の大切なことを強く訴えていきたい」と結びました。

次いで、米倉弁護士が謀略の続発したG.H.Qによる占領時代

質疑では、「三鷹事件のモニュメントをつくる会」呼びかけ人の一人である梁田政方さんが

「三鷹事件は米の謀略に間違いない。七月の事件六三周年に間

なり、もう一つは他の冤罪に泣く人たちへの励みになると思うのです。

自白については「否認・単独犯・共同犯と七転したのは、長期の高圧的な取り調べで追いつめられ、全員が否認すれば全員が死刑」の恫喝を受け、その呪縛にとらわれた結果によるもの」としました。

また、「事件が風化しているので、PRのためのパンフを作つてほしい」などの要望が出されました。

三鷹事件の真相を究明し、語り継ぐ会総会・63周年の集い

三鷹事件の真相を究明し、語り継ぐ会総会・63周年の集い

日時：9月23日（日）13時30分～

会場：武藏野スイングホール11階

（中央線武藏境駅下車1分）

に合うよう、現在、本『三鷹事件の真実を探る』を執筆中。事件二五周年国家賠償をかちとつた時、対策委を解散、大衆運動にならなかつたことが悔やまれる。三鷹事件は一般市民が犠牲者になった点が他の事件と違うところ。再審を厳しく考え、がんばって無罪をかちとらねばならない」と述べました。

得ない。また有罪の物証とされたコントローラーハンドルの力がを開けた針金や、ハンドルを固定した紙紐などは信憑性に欠け不合理だと述べました。

三鷹事件の真相を究明し、語り継ぐ会会報

=第2号=

2012年7月1日

発行責任者：宮本二郎

連絡先：武藏野三鷹地区労

電話：0422-53-

1253

三鷹事件再審請求に思う

石塚 勝

「三鷹」の地名を冠した歴史的事実に「三鷹事件」があります。今から六〇年以上も前の一九四九年のことですから、若い人たちにはまず知らないでしょう。

当時は敗戦から四年、米占領下のことであり、日本の独立を求める国民運動が高揚、占領軍は躍起になって抑えにかかるという状況でした。こうしたなかで、下山事件、

三鷹事件、松川事件と国鉄にからむ奇怪な事件が続発しました。四九年七月、三鷹駅構内を無人電車が暴走、市民ら六人を死なせ、重軽傷者二〇人を出したというものです。国労組合員ら一〇人が逮捕され、最終的に竹内景助さんがた

だ一人、死刑の判決が確定しました。竹内さんは無罪を主張、五六六年一月に再審請求しましたが、病気のため、六七年一月、四五歳で無念の獄死を遂げました。

長い空白を経て、昨年一月、竹内さんの長男が再審請求申し立てを東京高裁に起こしました。前の再審から五年ぶり、しかも当事者死亡による死後再審請求となりました。

<語り継ぐ会>行動日誌

4・10事務局会議

学習会及び会報（創刊）について

4・28会報（創刊号）印刷・発送等作業

5・11事務局会議

再審事件支援及び学習会の取り組みについて

5・19拡大事務局学習会

講師：米倉弁護士、30名参加

6・06事務局会議

7・13集会及び第2回総会・事件63周年の取り組みについて

6・29会報第2号印刷、発送等作業

は大弁護団が組まれたのですが、各自の思惑がからむなどして足並みがそろわざ、結果となりました。同弁護士はその教訓として五人だけのミニ弁護団を結成、「竹内さんの無罪をかちとる」の一点だけで合意できる勢力を結集するとし、意見・立場相違を越えて結集することを訴えています。

一方、市民有志は〇六年、五年ぶり、しかも当事者死亡による死後再審請求となりました。私は再審請求がなされた今、モニユメント建立を急ぐべきでなく、少々時間がかかるでも無罪をかちとり、その結論を盛り込んだ形で、駅前の適地に建てるべきだと考りました。

（一一・一一・一五）よ
り抜粋
「三鷹革新懇ニユース」

故・竹内景助氏

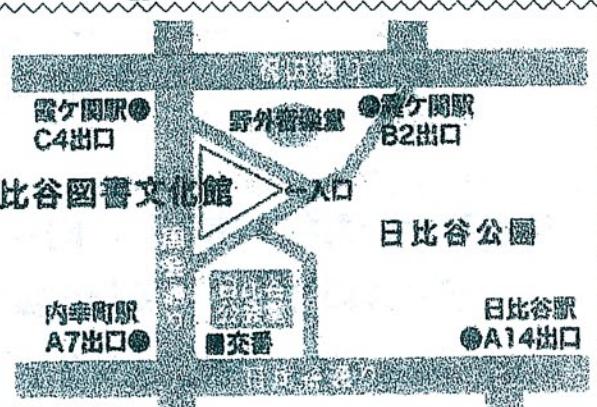
三鷹事件「再審」証拠開示を求める集い

日時：7月13日（金）18時30分～20時

会場：日比谷図書文化館大ホール

（千代田区日比谷公園1-4）

三鷹事件再審を支援する会 ■資料代 500円



は大弁護団が組まれたので

をつくる三鷹・武蔵野の会」

えます。

そのためには広く全

国の心ある人たちの協

きました。しかし、歴史的認

識を欠く女性市長が乗り気

でないため、昨年七月、「三

鷹事件の真相を究明し、語り

継ぐ会」と改称、運動の質的

転換を図ることとしました。

私は再審請求がなされた

「三鷹革新懇ニユース」

（一一・一一・一五）よ

り抜粋

今、モニユメント建立を急ぐ

べきでなく、少々時間がかか

つても無罪をかちとり、その

結論を盛り込んだ形で、駅前

の適地に建てるべきだと考

ります。